



発行所 秋田県合川町役場 編集責任者(年金係) 杉澤生一郎 (町民課 電話 4番~内線11番) [発行部数 2,400]

国民年金 特集号

ますます必要になる 国民年金に加入する人々を

◎老後や不測の

事故にそなえて

あなたは国民年金に入り忘れてはおりませんか... 国民年金は、老令、癱疾、死亡などに対する生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。



町長 山山義郎

国民年金特集号 発行にあたって

国民年金制度は、昭和三十四年に法律ができて、同じ年の十一月から福祉年金の支給が始まり、昭和三十六年四月からは制度の中心である拠出年金が実施されました。

五才以上六十才までの働く人々が十一人で、一人の老人(六十五才以上)を養ってゆけばよかつたのが、今から四十五年後の昭和八十五年ごろになります。



◎加入する人 たち わが国は、近代的な福祉まことに遺憾にたえないところであります。

国家を目指しており、社会保障制度の充実が大きな旗印となつております。 国民年金は、次のような人々が加入する制度です。

◎加入などの 届けは忘れ ずに 国民年金に加入しなければならぬ人は必ず加入の届を役場の年金係に出すようにして下さい。

最近の社会情勢からもこの制度に対する国民の関心はますます高まつてきており、近代的福祉国家における社会保障の一環として国民年金制度の果たす役割は大きなものであると思われまふ。

◎かけ金(保険料)を納 めるには 国民年金は、二十才から三十四才までの人は月百円、

Table showing insurance premium rates for different age groups and years.

時効にかかつては大変です 保険料を納めることを二年間怠ると、納めようとしても時効で納められなくなつてしまふので、いざ年金を受けようとするときに、もたらえなくなる心配があります。

掛けたのゆくえ 住民のくらしに役立つ 加入者のみなさんが毎月一〇〇円、一五〇円(来年期限は二年間)のほかに、将来、老令年金や障害年金などを支給するものになる大切なお金です。

国民年金と ぼく ちかごろ、日本人の平均寿命がのびて、おとしよりがふえてきたときです。そしてこの傾向はこの先もさらに続いてゆくといふこととです。

国民年金と わたし 「そんなふうに理解される」と困るんです。 当惑の担当係員の話をさらによろしく聞いてみてビックリしました。

国民年金と わたし 「そんなふうに理解される」と困るんです。 当惑の担当係員の話をさらによろしく聞いてみてビックリしました。



さいきん国民年金制度の大幅な改正が行なわれましたが、みなさんいろいろな質問が寄せられております。そこで、いままでも寄せられた質問の主なものとその答をまとめてみました。

◆夫婦一万年年金という意味は？

「問」夫婦一万年年金といわれていますが、これはどういう意味ですか。

「答」こんどの改正で、十五年の間保険料を納めた場合に、その人に支給される老齢年金の額は、月あたり五千元に増額されました。国民年金では普通の場合、主人と奥さんのお二人ともが強制被保険者となり、夫婦二人で月五千元の年金を合せると一万年の年金額というわけです。

◆二十五歳後に五千元で足りるか？

「問」保険料を二十五歳間もかけて五千元の老齢年金ももらえても、その間に...



かけ金納めて夫婦で一万円

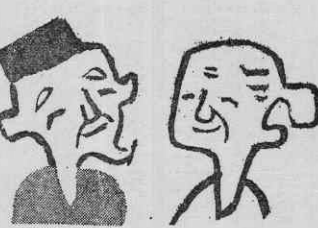
◆六十五歳支給では遅くないか？

「問」老齢年金の支給が始まるのは、六十五歳からですが、これでは遅過ぎないですか。また六十五歳からは、あと年金を受ける期間も短いような気がします。

「答」国民年金の被保険者は、他の被用者年金制度の加入者と違って、主として農林漁業に従事する人や自営業にたずさわる人々であるため、勤め人などに比べて職業に従事できる期間が長いといえます。...

「問」国民年金の被保険者は、他の被用者年金制度の加入者と違って、主として農林漁業に従事する人や自営業にたずさわる人々であるため、勤め人などに比べて職業に従事できる期間が長いといえます。...

に即応するように定められたもので、これから二十五年後に支給される年金が月五千元というのではありません。いま、かりに二十五年間保険料を納めた六十五歳の人があるとすれば、その人に月々支給される年金額が五千元ということであって、これから二十五年も後に納めて支給されるのが月に五千元というものではありません。...



「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

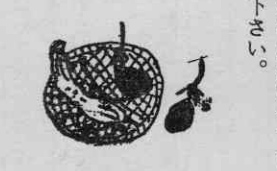
「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...



「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

「問」国民年金は、加入者が月々かけていく保険料の半分を相当する額を政府が足したものを積立てておき、これを給付の財源にしています。また、将来の国民の生活水準の向上や物価の著しい変動にあわせて年金額を調整することにもなっています。...

福祉年金のしくみ

年金を受ける人やその家族のために

保険料を掛けない、いわゆる「福祉年金」の制度ができてからことしで七年になりますが、まだ福祉年金が受けられることを知らないお年寄りや身体障害者、母子家庭の人も少なくありません。

また、福祉年金のあらましは知っているけれども、所得による支給制限がいくらなのか、恩給などを受けている場合はどんな届をしなければならぬかといふことなど、あながい知られていないことが多いようです。

ことしの国会で、別項にも述べてあるように現行年金の大幅改正とあわせて、福祉年金の引き上げ、障害福祉年金が受けられる障害の範囲の拡大、所得による支給制限額の

福祉年金を受ける権利のある人

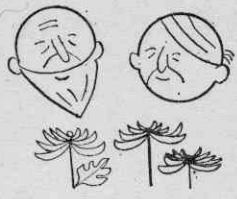
老齢福祉年金

年金額 一八、〇〇〇円

現在七〇歳以上の人

これから七〇歳になる人(明治四四年四月一日まで)

に生れた人(限る)は、七〇歳になったときに受給権者になります。



障害福祉年金

年金額 二六、四〇〇円

自分で日常生活の用をたすことができない程度の障害状態(別項の障害等級表を参照して下さい)にある二〇歳以上の人

二〇歳未満で、前のよう

母子福祉年金

年金額 二〇、四〇〇円

(子供が二人以上いるときは、二人目から一人につき四、八〇〇円加算)

二〇歳以後に夫(内縁関係でもよい)と死別した妻が、引き続きその夫または妻の子で、中学校卒業



害のある子を養っているとき。

昭和三六年四月一日以後に、夫と死別したことに引続き中学校卒業前か、二〇歳未満の重い障害のある孫や弟妹を養っているときに支給され、年金額や年齢制限、保険料納付などは免除の要件などは母子福祉年金と同じです。

年金の全部または一部の支給停止

本人所得制限
配偶者所得制限
扶養義務者所得制限

受給権者本人に、前年の所得が二四万円以上あると

国民年金法障害等級表

級	障害の状態
一	両眼の視力の和が〇・〇四以下のもの
二	両耳の聴力損失が九〇デシベル以上のもの
三	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
四	両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
五	両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
六	両下肢の機能に著しい障害を有するもの
七	両下肢を足関節以上で欠くもの
八	体幹の機能に著しい障害を有するもの
九	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
一〇	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
一一	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のも

準母子福祉年金

二〇歳以後に夫、男子たる子(息子)、父または祖父と死別した祖母や姉が、引続き中学校卒業前か、二〇歳未満の重い障害のある孫や弟妹を養っているときに支給され、年金額や年齢制限、保険料納付などは免除の要件などは母子福祉年金と同じです。

扶養親族の数	昭和四〇年分の所得
〇人	三七一、五六三円
一人	四七四、五〇〇円
二人	五二一、七五〇円
三人	五六九、〇〇〇円
四人	六一七、五〇〇円
五人	六七〇、〇〇〇円
六人	七二二、五〇〇円
七人	七七五、〇〇〇円
八人	八二七、五〇〇円

受給権がなくなる時

公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

受給権の裁定(確認)を受けるには

受給権をもっている、その裁定を受けておかないと年金は受けられません。

その裁定手続の方法は、つぎのとおりです。

① 裁定手続の窓口
役場町民課国民年金係など

② 必要な書類
なお、特別な事情があるときは、口頭で請求すること

受給権者や家族の出す届出書など

日本国民でなくなったとき、障害の程度がよくなったとき、母子状態の母が結婚したとき、母子状態の子が中学校を卒業したとき、

6 福祉年金失権届
日本国民でなくなった。障害の程度がよくなった。子、孫または弟妹すべてが中学校を卒業した。などのときにはこの届を出す。

5 国民年金証書亡失届
証書をなくしたときに出す届。

4 住所等変更届
住所や支払郵便局を変更したり、証書に押しあてたハンコをなくしたり、変えたり、氏名が変わったときにはそれぞれ届を出す。

3 受給権者死亡届・未支給福祉年金支給請求書
受給権者が死亡したとき、その死亡時にまだもらっていない年金があるとき、受給権者にお渡ししたしは遺族がこの届を出します。

2 福祉年金支給停止関係届
恩給、扶助料、退職年金など公的年金を受けるようになったり、加入は受けなくなったり夫婦がともに老齢福祉年金を受けようになったときなどにこの届を出します。

1 福祉年金所得状況届
この届を提出するに当たって、必ず毎年六月中に出す書類で、この届出でよりその年の五月分からの一年間の年金の支給を決定するためのものです。

① 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

② 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

③ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

④ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑤ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑥ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑦ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑧ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑨ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑩ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑪ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑫ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑬ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑭ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑮ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑯ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑰ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑱ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑲ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

⑳ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉑ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉒ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉓ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉔ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉕ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉖ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉗ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉘ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉙ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉚ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉛ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉜ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉝ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉞ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㉟ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊱ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊲ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊳ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊴ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊵ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊶ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊷ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊸ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊹ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊺ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊻ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊼ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊽ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊾ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限

㊿ 公的年金受給制限
公的年金受給制限
公的年金受給制限